令和3年度　学校自己評価書・学校関係者評価書

鈴鹿市立神戸中学校	＊数値の%は，4段階評価の内，上位2項目の肯定的評価の割合

項目	活動指標（改善方策）	成果指標	R2実績	R3目標	R3実績	主な取組及び成果と課題	学校関係者評価	今後の改善点
学力向上	学校経営の基本方針に掲げた「学び」の考え方を大切にした授業改善に取り組む。（「“発見・驚き・気づき”のある課題」，「“参加・交流・居場所”のある授業」 2年生数学科で習熟度別学習を実施し，学習意欲の向上と学習の定着を図る。	分かり易く授業を工夫してくれているとする生徒の割合	87.0%	88.5%	90.4%	◇ 年間2回（6月，12月）の公開研究授業を実施し，鳴門教育大学教授や指導主事から授業改善への指導助言をえるとともに全国学力・学習状況調査や，みえスタディ・チェックの結果分析を通じて，「読み解く力」と「表す力」の2点を各教科の共通課題として取組を進めることとした。 ◇ 定期テスト前には神中テラスや放課後教室を実施するとともに12月には神戸高校生徒の協力を得て土曜スクールを実施した。 ◇ chromebookの活用を進め，視覚効果を生かしたり，効率的な授業づくりに取り組んだ。 ○ グループ学習，めあてと振り返りに視点を充てた授業改善を継続し，特に振り返りについては教師の87.5%（前年度比＋17.9%）が意識的に実施するように変容した。また，生徒アンケートでも84.4%（前年度比＋11.9%）が振り返り活動を実感している。 ○ 2年生数学科で習熟度別学習を実施したこともあり，わかりやすく授業を工夫してくれると受け止めている生徒は88.8%（前年度比＋7.6%）と伸びを見せた。 ○ 授業や生徒指導等で問題や困難が生じたときに，できるだけ担当の力で乗り切っていくことが期待されていると認識する教師の割合は24.5%（前年度比－5.9%）で，組織的に解決していこうとする教職員集団の広がりが得られた。 ○ 指導方法の工夫や改善は，主に各教師が個別に判断して実施していると捉える教師は41.7%（前年度比－14.8%）で，教科部会等の機能強化を図ることができた。 ▽ コロナ禍の影響もあり，授業中，進んで発言したり考えを発表したりしている生徒の割合は58.8%（前年度比－11.5%）と低下した。 ▽ 全国学力・学習状況調査では，国語科・数学科ともに平均正答率で昨年度の結果を下回る結果にとどまった。 ▽ 自分の学年だけでなく学校全体の教育を改善しようとする意識が感じられると認識する教師の割合は75.0%（前年度比－16.3%）と学年の枠を超える必要がある。 ▽ 他の教師の授業を気軽に参観できると捉える教師は89.8%（前年度比－10.2%）であり，日常の授業実践交流を見直す必要がある。	□ 神戸高校の協力は，どちらにとってもプラスになると思う。今後も強化してほしい。 □ 全国学力・学習状況調査は，結果にこだわり過ぎず弱いところの改善はすべきである。 □ 学校や先生の努力は見て取れ評価する。 □ 神戸高校生の協力は，ありがたいものです。可能なら，夏休みなど他の時期にも協力願えたらと思う。先輩の姿は，勉強するだけでなく他の面でもいろいろ影響を与えてくれるはずである。 □ 三重県は，一人当たりの勉強時間が少ないという結果とか，学校ががんばっても自宅学習をしっかりしないと学力向上の実現は難しいのではないか。 □ 学力向上を進めるには，一部の学力層をターゲットとし取り組むのではなく，全体の底上げを行うことが大切だと思う。それには，同じ取り組みを行うのではなく，実施しているような習熟度別の学習を行うことで，学力に応じた対応ができると思う。 また，土曜スクールで開催された神戸高校生徒による学習指導のような身近な世代から刺激を与える取組は必要と思うので，大変評価できると言える。 □ 「読み解く力」と「表す力」を各教科の共通課題としたことは，新たな学習指導要領に沿ったもので評価できると思う。また，グループ学習における振り返りの実施についても，それに基づいたものであり，教師・生徒ともに実感しているという結果は評価に値する。一方，全国学力・学習状況調査における成果には結びついておらず，経年観察を必要としつつも取組の内容が適切であるかの確認の必要性もあるのではないか。（例えば，振り返りが自己完結型であり，他人との共有を通じて新たに考える起点となっていないなど） □ 神中テラスは，学習の機会や場所の設定にも意義があり，学習意欲の向上にもつながると思われる。効果を期待したい。 □ 神戸高校生徒による土曜スクールは，年齢の近い経験者からアドバイスを受けることにより，ヒントを得られることも考えられるので今後も継続してほしい。 □ 3年連続95%又は90%を超えている状況は，目標達成済として違う指標にするか，項目そのものを変えてはどうか。 □ 「できるだけ担当の力で乗り切っていくことが期待されている教師の割合」が減ったことを，「組織的に解決していこうとする教職員集団の広がり」と捉えることに少し違和感がある。 □ 今年度もコロナ禍のため，様々な面で計画通りに進めることが難しい中，神中テラスや放課後学習，土曜スクールなどができたことは，とてもよかった。 □ わかりやすく授業を工夫してくれているとする生徒の割合が増えていることは，生徒の学習意欲と学力向上につながるので今後も継続してほしい。 □ 成果と課題が明確である。	◇ 鈴教研研究発表（R4.11月予定）に向け，「読み解く力」と「表す力」を育む授業改善に，教科の枠を超えて組織的に取り組む。 ◇ 数学科で，引き続き習熟度別学習に取り組む。 ◇ 校区小学校と連携した学力向上部会で，授業改善プランを検討する。 ◇ chromebookの有効活用について工夫するとともに視覚効果を生かした授業を推進する。 ◇ chromebookの家庭での活用方針等を検討する。 ◇ 神戸高校と連携した土曜スクールのより効果的な実施方法を検討する。 ◇ 校区小学校やPTAと連携し，家庭学習の充実を図る。
長期欠席・不登校の改善	教育相談部会での緊密な情報共有を行う。 登校対策教育支援員やスクールカウンセラーと定期的に情報共有を行う。	先生は良いところを認めてくれていると思う生徒の割合	85.3%	86.8%	90.3%	◇ 学校配置のスクールカウンセラーや，市教育委員会配置のスクールソーシャルワーカーへの相談を実施し，福祉の面からの支援を進めた。また，QUアンケートを実施し，生徒の学校生活の満足度や変容などを把握するとともに学年を中心とした集団づくりや生徒理解に取り組んだ。 ○ 困ったことがあれば学校の先生に相談できると受け止めている生徒の割合は74.1%（前年度比＋5.2%）であり，子どものことについて学校に気軽に相談している保護者の割合は56.6%（前年度比＋4.4%）と，相談機能の進展を図ることができた。 ○ R3.12月時点で学校スクールカウンセラーへの相談は，延べ75人（生徒22人，保護者27人，教員26人）で，主として不登校相談に関する相談は16件（全体の22.2%）行うとともに福祉部局との連携強化を図った。 ○ 校区小学校とともに実践事例や支援方法などの具体例を共有し，小中学校での継続的な支援方策について情報交換を行った。 ○ 校区3小学校の教育相談又は不登校対策担当者とで不登校児童生徒の状況や対応策等の情報交換等を行う教育相談部会を組織し，定期的に会議を開催することで校区連携による長期欠席・不登校対策に取り組むこととした。 ○ 登校時刻や登校曜日，在校時間や校内適応教室の利用など，生徒の実態に応じた登校支援を柔軟に対応したことで，学校への登校の兆しを見せるきっかけにつなげることができた。 ▽ 将来の夢や希望を持っている生徒は65.0%（前年度比－1.4%）で，2年連続で低下傾向を示している。 ▽ 集団づくりや学級経営のために工夫，改善を組織的に行っていると認識する教師は87.8%（前年度比－7.9%）で，集団機能の充実が必要である。 ▽ 長期欠席生徒の割合は7.26%（12月末時点）で，すでに前年度を上回る状況にあり，特に病気やその他を理由とする生徒の割合が国の平均に比べ高くなっている。 ▽ 学校に行きたくないと思うことがある生徒の割合は54.9%（前年度比＋2.8%）であり，2年連続で上昇傾向を示している。	□ 不登校については，対策は難しいところだが，神戸中学校区全体の取組が必要である。 □ 県民性もあると思うが，取組を工夫していく必要がある。 □ 多くのきめ細やかな取組とは裏腹に数字としての結果につながらなかった。ただ，新型コロナウイルス感染症拡大という特殊の事情を考えると致し方なかったと思う。取組は素晴らしいものであるので，継続いただきたいと思う。 □ コロナ禍の状況下において，精神的に閉塞感を生じる可能性が高まっているので評価は難しいところである。前年度対比での増加は仕方ない状況だと思う。ただ，長期欠席の理由が「病気やその他」を理由にする割合が，全国平均を超えている点については，真の問題が顕在化していない可能性があるので注視点であるのではないかと思う。 □ 不登校の改善に向けて様々な取組をされており，苦労の跡が伺える。特に，生徒の実態に応じた登校支援を柔軟に対応し，成果が得られたことについては評価できる。 □ 「学校に行きたくないと思うことがある」割合が上昇している要因についての分析が必要ではないか。 □ 困ったこと，悩んでいることがある生徒にとって，相談できる人がいることは，とても大切なことである。引き続き，きめ細やかで丁寧な対応をしてほしい。 □ 長期欠席や学校に行きたくない生徒の割合が前年度より上昇しているとのことであるが，コロナ禍が長期化していることが，理由の一つではないか。このことについても，引き続き細やかで丁寧な対応をお願いしたい。 □ コロナ禍の現在において，しっかり御対応いただいている。	◇ 教育相談室の柔軟な活用を進める。 ◇ 教育相談室での個別の学習計画を検討する。 ◇ 校区小学校や関係機関や医療機関等と連携し，長期欠席等の要因や背景を踏まえた改善策に取り組む。 ◇ 学級での集団づくりを計画的に取り入れる。 ◇ スクールカウンセラーや関係機関等との積極的な連携を促進する。
	欠席初期段階での迅速な対応に取り組む。 出身小学校と対応等の情報共有を図る。	不登校生徒の割合	2.26%	2.25%	4.83%			

人権教育の推進	人権問題に関する研究授業を実施する。 いじめの問題に関する生徒会の取組を行う。	クラスで安心して学ぶことができている生徒の割合	84.1%	85.6%	89.3%	○ 3年計画の3年目として1年生で障がい者差別，2年生で外国人差別，3年生で統一応募用紙を取り扱う系統的な人権教育カリキュラムに基づく授業実践を行った。 ○ 11月のいじめ防止強調月間に生徒会役員及び人権ネットワーク参加生徒から，お昼の放送でいじめ防止や人権尊重のメッセージを発信した。また，校区人権フォーラムでいじめをなくすために何ができるかを小学校児童代表と協議し，12月の人権集会でいじめ防止について生徒から全校生徒に呼び掛けた。 ○ 校内研修に人権研修を位置付けるとともに生徒をきめ細かく把握したり，生徒の姿の変容に目を向けることに取り組んだ。 ○ 毎学期，いじめ防止アンケートや教育相談を実施するなど，生徒の困り感や相談に寄り添う機会を設けてきた。 ○ 毎週定期的に人権教育部会でいじめや差別の問題について情報共有を行うとともに人権問題に関する資料等を教職員に配布したり，地域の方を講師に招いた研修を行ったりするなど教職員の資質向上を図った。	□ 不登校と同様に神戸中学校区全体の取組として小学校の時からコミュニケーションを大事にしていくことが必要である。 □ 学校のルールに反対している保護者も増えてきていると考えられ，相互理解を図ることが大切と考える。 □ 神戸中学校は，鈴鹿市における人権教育の発信地であると思う。様々な取組を通じて生徒間のみならず，地域ともつながれるようなコミュニケーションを主とした取組を進めていただきたいと思う。いずれにしても，新型コロナウイルス感染症が終息してからの取組になると思う。	◇ 人権教育カリキュラムの見直しを行いながら，系統的な人権学習を実施する。 ◇ 生徒会など，生徒主体のいじめ防止及び人権啓発に取り組む。 ◇ ぬくたいフェスタでのPTAとの連携を図る。
	人権教育に関する研修会を実施し，教員の知識理解を深める。 いじめの問題や人権問題について教職員の情報共有を迅速で確実に行う。	特に配慮を要する生徒に対応するために，工夫，改善を組織的に行っているとする教師の割合	91.3%	92.9%	93.9%	○ 地域の方の参加を得ていじめ問題への取組等を協議する委員会を組織し，組織的ないじめ問題への取組の充実を図ることとした。 ▽ 持ち物を避けるように取り扱ったり，持ち物の中に異物が入れられたりといったことや，机や掲示物に存在を否定するような心無い落書きがされるなどの問題が発生し，学校へ行くことが嫌になり，休んでしまうといったことも発生した。 ▽ 生徒が友だちと良好な関係を築けるよう，教え方を工夫していると受け止めている保護者は77.0%（前年度比－2.7%）であり，2年連続で低下傾向を示している。 ▽ いじめや暴力などの問題が起きたとき，適切に対応していると受け止めている保護者は79.8%（前年度比－0.9%）であり，2年連続で低下傾向を示している。 ▽ 生徒がルールを守ることができるよう，教え方を工夫していると受け止めている保護者は82.8%（前年度比－1.2%）であり，2年連続で低下傾向を示している。	□ 学校のルールに反対している保護者も増えてきていると考えられ，相互理解を図ることが大切と考える。 □ 神戸中学校は，鈴鹿市における人権教育の発信地であると思う。様々な取組を通じて生徒間のみならず，地域ともつながれるようなコミュニケーションを主とした取組を進めていただきたいと思う。いずれにしても，新型コロナウイルス感染症が終息してからの取組になると思う。 □ 継続的な取組により，人権教育が定着してきていると評価できると思う。 □ いじめの問題に関する生徒会の取組をはじめ，教員への研修や地域の方を入れての協議会の設置，そして保護者への意識調査など，幅広く様々な取組をされており評価できる。 □ 人として生きていく上で人権について考えることは，とても大切なことである。今取り組んでいる様々なことを，今後も継続していってほしい。 □ 現在は，SNSなど水面下でのやり取りが多く，対応の難しさを感じる。	◇ 人権教育カリキュラムの見直しを行いながら，系統的な人権学習を実施する。 ◇ 生徒会など，生徒主体のいじめ防止及び人権啓発に取り組む。 ◇ ぬくたいフェスタでのPTAとの連携を図る。 ◇ 人権尊重及びいじめ防止への教職員の研修などを行い，意識向上を図る。 ◇ いじめの問題について外部委員をおき，定期的に協議する機会を設ける。
特別支援教育の充実	子ども家庭支援課等の協力を得て，個別支援の方策や特別支援教育への理解を深め，資質向上を図る研修会を実施する。 定期的に子ども家庭支援課との情報交換会や支援会議を実施する。	1時間の授業の中で，今何をしているのかがわかる生徒の割合	58.4%	61.4%	57.7%	○ 毎学期1回以上，特別支援教育に専門的な大学教授に教育活動を参観いただいた上で特別支援教育担当教員との意見交換を実施したり，福祉部局を経験した元校長から特別支援教育の実践や教材づくり等の指導助言を得たりする機会を設けた。 ○ 子ども家庭支援課職員による生徒面談や保護者相談などの協力を依頼するとともに子ども家庭支援課や教育支援課とともに支援会議を開催し，支援方策を検討した。 ○ 毎学期1回，すずかっ子支援ファイルを見直すとともに学年会で支援方策等の情報共有を実施した。 ○ 医療機関等への同行による主治医との情報共有や登校支援など，保護者の不安に寄り添った支援方策を行ったり，検討したりした。 ○ この学校の教師は，生徒のことをよく理解していると受け止めている保護者は77.6%（前年度比＋0.8%）とコロナ禍にありながら前年度水準を維持できた。 ▽ 授業中，集中できないときがあると認識している生徒は68.2%（前年度比＋4.7%）であり，1時間の授業の中で，今何をしているのかがわかる生徒が57.7%（前年度比－0.7%）であることから，方策の改善とともに個々の特性理解に努める必要がある。 ▽ ユニバーサルデザインの視点を取り入れ，教室環境の工夫，改善を組織的に行っていると認識する教師は89.6%（前年度比－1.7%）であった。 ▽ 個々の生徒のレベルに応じた教え方をしていると受け止めている保護者は56.6%（前年度比－0.7%）であり，2年連続で低下傾向を示している。 ▽ 生徒の様子を見る機会(参観授業，保護者会，保護者参加の各種行事など)は十分に用意されていると受け止めている保護者は49.5%（前年度比－10.3%）であり，コロナ禍での工夫が求められている。	□ 鈴鹿市の支援を進め，いろいろな課題を市と協力して活動していってほしい。 □ 一人ひとりの状況が違うのでとても難しいと思うが，色々学んで頂けているのは評価する。 □ 特別支援教育を受けている保護者から，生徒のことをよく理解しているとの一定の評価を得ていることから，引き続き取組を継続していただきたいと思う。指標は，目標を達成できていないが，コロナによる制限が原因であると思う。 □ コロナ禍で，保護者が生徒の様子を見る機会が十分できなかったと思われるが，連絡帳でやり取りするなどして，保護者の不安や願いを把握し，理解を深めていただきたい。 □ 一人ひとりに応じた支援をするために，生徒一人ひとりを十分に理解し，保護者が何を望んでいるのかについても探りながら取り組んでいってほしい。 □ 個々の対応を必要とする事案なので，人手を必要とする。その中で，しっかり対応されている。	◇ 特別支援学級と在籍学年とをつなぐ情報共有組織体制を構築する。 ◇ 特別支援教育への教職員の理解を深める研修を行うなど，意識向上を図る。 ◇ 特別支援学級での個別の学習カリキュラムを検討する。 ◇ 特別支援学級での体験的活動を行う。 ◇ 保護者への教育活動内容の連絡など，保護者との情報共有及び連携した支援に取り組む。
	すずかっ子支援ファイルに基づきながら，一人ひとりに応じた支援内容や支援方法を明確にする。 保護者の不安や願いを把握する機会を設定する。	すずかっ子支援ファイルの毎学期の見直し	100.0%	100.0%	100.0%			
教職員の総勤務時間の縮減	定時退校日の月2日主体的設定に取り組む。 毎月の教職員の勤務実態を提示し，働き方改革への意識向上を図る。	月あたりの時間外労働時間	1,214時間	1,093時間	992.1時間	○ 月あたりの時間外労働時間は1,049時間（R3.12月末時点）で，年目標時間（1,093時間）を下回る状況にあり，総勤務時間の短縮が得られている。 ○ 毎月定期的に教職員へ総時間外勤務時間，時間外平均時間，休暇取得日数の状況を示し，総勤務時間縮減及び働き方改革への意識向上を図った。 ○ 毎月，産業医との勤務状況の共有を行うとともに年間3回，産業医との協議の機会を設け，教職員の働き方改革への指導助言を得た。 ○ 部活動は週2回程度休めていると受け止めている生徒は88.2%（前年度比＋21.5%）と部活動指針に基づいた活動が進展した。 ○ 部活動の指導に積極的であると受け止めている保護者は85.5%（前年度比＋0.8%）であり，部活動指針に基づいた活動が進められる中で活動の質が維持充実できていると考えられる。 ▽ 教職員から報告される勤務状況報告が，過少申告とならず実態に応じた適正な報告であるよう実態把握に努める必要がある。 ▽ 月45時間超の時間外勤務に至った教職員は延べ13人で，業務遂行の効率化や方策の工夫が求められる。 ▽ 休暇取得日数は，19.4日にとどまり，R2年度に比べ2.6日少なく休暇取得が進んでいない現状にある。 ▽ 年間360時間超の時間外勤務に至っている教職員は11人認められており，業務の平準化に向けた組織体制や業務内容の見直しが必要である。	□ 部活動の週2回休みとか，時間外勤務ゼロの日を設定し，勤務j間縮減に努めてほしい。 □ 先生方には，心身ともに良い状況で子どもたちの前に立って頂きたい。 □ 部活動の朝練習の数はどのように入っているのか。休養日は，週2回ではなく2日ではないのか。 □ 時間外労働縮減の成果は出ているが，年休取得率が低いように思う。新型コロナウイルス感染症拡大により，急速に一人一台端末の配備が行われ，活用を模索しながらの学習であったため，業務量の増加があったものと思う。今後，活用が軌道に乗ると業務量の縮減が期待できるであろう。 □ コロナ禍により通常とは異なる体制下（臨時休業等）であることを踏まえると，実績数値での評価は難しいところである。（例えば，休業等により休暇取得などは予定を立てやすくなる一方，急遽のコロナ関係対応等で取得できなくなったり，時間外が一定期間で集中的に増加したり等，外部からでは内部の状況が把握できないため） □ 総勤務時間の縮減が得られていることは，とても良いことだと思う。今後も継続して取り組んでいってほしい。 □ コロナ禍ではあるが，劇的な改善が図られている。教師の方の「やりがい」が増加されることを切に望みます。	◇ 校務等の見直しを図り，効率的で効果的な業務推進を検討する。 ◇ ICT活用を進め，事務負担の軽減を検討する。 ◇ 地域ボランティアによる学校支援について検討する。 ◇ 毎月，定時退校日を設定し，時間外勤務縮減を図る。 ◇ 部活動指針に基づいた部活動を行う。
	部活動指針に基づき部活動活動時間及び休養日を遵守する。 業務の平準化や業務内容のシェアを図る。	1人当たりの年平均休暇取得目標日数	21.5日	22.0日	19.4日			